

公益財団法人まちみらい千代田
第13期第3回臨時理事会 議事録

令和8年3月2日、理事長細越が、理事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発し、また、監事の全員に対して当該提案に対する異議の有無を確認する依頼書を発したところ、当該提案につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事の全員から書面により異議を述べない旨の回答を得たので、定款第48条に基づく理事会の決議の省略により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が署名押印する。

記

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- (1) 議案第5号 公益財団法人まちみらい千代田 役員等賠償責任保険契約の内容について
役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結するにあたって、保険契約の内容を理事会で決定する必要がある。
- (2) 議案第6号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
第13期第3回臨時評議員会の開催に係る事項を理事会で決定する必要がある。
- (3) 議案第7号 議決日について
公益財団法人まちみらい千代田第13期第3回臨時理事会の目的である事項(決議事項)の議決日を決定する必要がある。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 細越 正明

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和8年3月10日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 細越 正明

5. 理事総数7名の回答書

別添のとおり

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

令和8年3月10日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 細越 正明